

令和3年度 公益財団法人秋田県女性会館 第5回理事会議事録

1 日 時 令和3年10月7日(木) 午前10時00分から午前12時00分まで

2 会 場 秋田県女性会館 第2実技研修室(アトリオン7F)

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子 理事 今野謙
理事 鈴木悠子 理事 中川聖子 理事 鷺谷マツ 理事 山田京子
理事 安田英子 理事 庄内公子 (以上10名)

[監事出席者] 監事 小林 章 監事 川越よし子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について

第2号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館第3回評議員会の招集(案)
について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画に基づく事業の実施(案)
について

(1) 新規・既存講座の運営状況について

(2) プラツL友の会「第6回サスティナブルバザー」の運営状況と今後の課題について

(3) 今後の経営改善計画の実施(案)について

①新規講座・既存講座のリニューアルについて

②収益事業の新設について

③特定寄附金の募集について

[報告事項]

(1) 「公益法人の運営組織及び事業活動の状況について(報告)」について

(2) 「第27回女性会館フェア」の中止について

(3) 「全国女性会館協議会全国大会(秋田大会)」について

(4) その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

(1) 「公益法人の運営組織及び事業活動の状況について(報告)」について

このことについて、業務執行理事から、今年6月30日付けで秋田県公益認定等委員会に提出した報告に対する同委員会からの質問等及び回答について資料に基づき説明があった。その後、同報告については、第3号議案に関わりがあるので第3号議案の協議の中で質疑を行うことで出席理事全員に了承された。

(2) 「第27回女性会館フェア」の中止について

このことについて、業務執行理事から、6月16日開催の「フェア企画委

員会」において、今後新型コロナウイルス変異株（デルタ株）の感染拡大が危惧されていることから9月18日～20日開催予定の第27回女性会館フェアを中止する決定をした旨説明があった。また、中止に伴い既に受領した参加費を返還するが、このことについては、第1号議案と関わりがあるので、詳しい説明は第1号議案で行うこととし、出席理事全員に了承された。

(3) 「全国女性会館協議会全国大会（秋田大会）」について

このことについて、代表理事から大会チラシ等の資料に基づき説明があった後、質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

(4) その他

・ その他の報告は、なかった。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

第1号議案について、業務執行理事から資料に基づき流動資産（財政調整資金）からの支出について及び第27回女性会館フェア中止による参加費の返還額、返還時期の説明が行われた後、質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館第3回評議員会の招集（案）について

このことについて、代表理事から資料に基づき、会議の日時、場所、招集目的についての説明が行われた後、質疑が行われ、出席理事全員一致で原案どおり以下のように決議された。

- ・ 期日 令和3年10月14日（木） 午前10時から12時まで
- ・ 会場 秋田県女性会館 第2実技研修室（アトリオン7F）
- ・ 議案 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し（案）について
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の今後の経営改善について
- ・ 報告 ○令和3年度第4回理事会及び第5回理事会の決議内容について
○「公益法人の運営組織及び事業活動の状況について（報告）」について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画に基づく事業の実施（案）について

(1) 新規・既存講座の運営状況について

このことについて、業務執行理事より資料に基づき、前年度同期比較で減収益となった原因についての説明が行われた後、質疑が行われ、コロナ感染予防として受講者の退会などによる受講料収入の減は、受忍事項ではあるが、コロナ感染収束に備え、既存講座のリニューアル、魅力ある新規講座の新設を準備する必要があることが出席理事全員一致で決議された。

(2) プラツL友の会「第6回サスティナブルバザー」の運営状況と今後の課題について

このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。プラツL友の会主催によるバザー開催も6回となり、これまでどおりの方法では、限界も見えてきたことから、今後の課題と対策について各理事から出された意見を今後のバザー改善に生かしていくことと、これまでの実績を踏まえて会館事業への移行を検討していくことが出席理事全員一致で決議された。

(3) 今後の経営改善計画の実施（案）について

- ①新規講座・既存講座のリニューアルについて
- ②収益事業の新設について
- ③特定寄附金の募集について

このことについて、業務執行理事より資料に基づき①から③まで一括して説明が行われた。その後質疑が行われたが、実施可能なものは、すぐに実施する、次年度に継続（事業計画に盛り込む）すべきもの及び予算計上（実施のため初期投資を必要とする）を検討すべきものについては、理事による検討会を設け検討を重ねて行くことが出席理事全員一致で決議された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

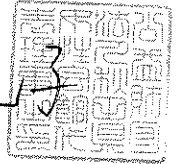


令和 3 年 11 月 5 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山才紀子



監 事

小林 章



監 事

川越 よし子

